

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

## 目次

### 〔省 令〕

- 労働者災害補償保険法施行規則及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九四）
- 林業種苗法施行規則の一部を改正する省令（農林水産五六）
- 港湾法施行規則の一部を改正する省令（国土交通六四）

### 〔告 示〕

- 除籍が滅失した件（法務二六八）
- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同二六九）
- 日本国に帰化を許可する件（同二七〇）
- 記念物を登録記念物に登録する件（文部科学一二七）
- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働二六五）
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同二六六）
- 厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（同二六七）

- 特定特殊自動車の型式の届出があった件（経済産業・国土交通・環境八三、八八）
- 少数生産車の型式を承認した件（同八九、九三）

- 公有水面埋立法施行令第三十二条第一号の甲号港湾及び乙号港湾を指定する告示の一部を改正する件（国土交通七六一）

- 国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（同七六一、七六三）

- 国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件（同七六四、七六五）

- 航路標識に関する件（海上保安庁一五一、一五四）

- 航空自衛隊の補給処の支処及び出張所の設置に関する告示の全部を改正する件（防衛一四五）

- 道路に関する件（中国地方整備局一二二）
- 道路に関する件（四国地方整備局七一）

### 〔国会事項〕

### 〔人事異動〕

財務省 農林水産省

### 〔皇室事項〕

### 〔官庁報告〕

### 官庁事項

- 平成二十四年人事院公示第十四号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一三）

## 〔公 告〕

### 諸事項

### 官庁

財団、犯罪被害財産支給手続開始決定、登録個別信用購入あつせん業者の登録失効、建設業の許可の取消処分関係

### 裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

### 特殊法人等

平成二十四年度内閣共済組合の決算、企業年金基金清算結了・清算人退任関係  
会社その他

## 省 令

### ○厚生労働省令第九十四号

労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第三十七条並びに労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和四十四年法律第八十四号）第十三条、第十四条第一項及び第十四条第二項の規定に基づき、労働者災害補償保険法施行規則及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年八月一日

厚生労働大臣 田村 憲久

労働者災害補償保険法施行規則及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

第一条 労働者災害補償保険法施行規則（昭和三十年労働省令第二十二号）の一部を次のように改正する。

第四十六条の二十第一項中「及び二万円」を「、二万円、二万二千元、二万四千元及び二万五千元」に改める。

（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部改正）

第二条 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則（昭和四十七年労働省令第八号）の一部を次のように改正する。

別表第四「	20,000円	7,300,000円」を
「	25,000円	9,125,000円」
「	24,000円	8,760,000円
「	22,000円	8,030,000円
「	20,000円	7,300,000円」

### 附 則

この省令は、平成二十五年九月一日から施行する。

### ○農林水産省令第五十六号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十六条の規定に基づき、林業種苗法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年八月一日

農林水産大臣 林 芳正